

KYBスタジアムの 使用について



可児市 文化スポーツ課

K Y B スタジアムについて

K Y B スタジアムは、全面人工芝のスタジアムで、少年野球から還暦野球など幅広い層の野球や、ソフトボールも行うことができます。

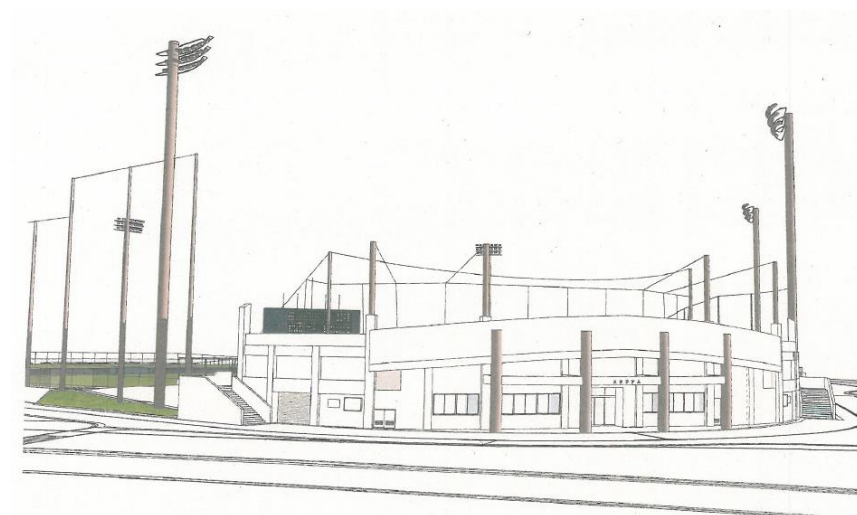
また、グラウンドゴルフやサッカーのほか、人工芝グラウンドというメリットを生かしイベント等にも広く利用していただくことができます。

目次

1	施設概要	・・・・・・・・	2
2	使用案内	・・・・・・・・	3～6
3	ナイター照明の使用案内	・・・・・・・・	7
4	スコアボードの使用案内	・・・・・・・・	8～9
5	その他施設の使用案内	・・・・・・・・	10～11
6	利用料	・・・・・・・・	12～14
7	使用上の注意	・・・・・・・・	15～16

1 施設概要

- 【所在地】 岐阜県可児市坂戸 987 番地 4
- 【規模】 面積 13,650 m²
両翼 99.20m、中堅 122.00m（公認野球場規格）
- 【向き】 競技者を主にする向き（北にホームベースを置く。）
- 【照明】 内野 500 L X、外野 300 L X（一般軟式競技規格）
内野 300 L X、外野 200 L X
- 【排水】 透水性暗渠排水
- 【舗装】 全面ゴムチップ入り人工芝
ベース周囲のみ黒土混合土
- 【スコアボード】 フル LED（バックスクリーン一体型、LED 表示部幅 16.4m、高 6.0m）
- 【観客席数】 約 6,200 席
- (1) メインスタンド（長尺ベンチ） 約 1,050 席
- (2) 内野スタンド（芝） 約 2,550 席
- (3) 外野スタンド（芝） 約 2,600 席
- 【内野スタンド施設】 ダッグアウト、選手用更衣室、トイレ
- 【管理棟】 ミーティング室、本部室、役員室、放送室、審判控室、
記者室、内部観覧室、医務室、シャワー室、器具庫等
- 【その他】 ブルペン：1 塁側、3 塁側各 1 ヶ所
- 【駐車台数】 約 310 台
- | | | |
|---------|----------------|----------------------|
| 第 1 駐車場 | スタジアム東側 | 128 台（北：83 台、南：45 台） |
| 第 2 駐車場 | B & G 海洋センター前 | 45 台 |
| 第 3 駐車場 | 弓道場西側 | 47 台 |
| 第 5 駐車場 | B & G 海洋センター南側 | 89 台 |



2 使用案内

【使用期間】 1月5日～12月27日

【使用時間】 9：00～21：00

【使用者】

KYBスタジアムを使用するには、原則10名以上で構成された団体であることが必要です。また、「市内の使用者」として使用するには、「KYBスタジアム（可児市運動公園スタジアム）市内使用者登録申請書」に必要事項を記入し提出してください。

登録有効期限は1年（4～3月）です。

団体種別	団体要件
市内の 使用者	・市内に在住するものが半数以上在籍する団体・・・① 又は 市内に所在地（物理的な拠点）のある団体・・・② ・代表者は18歳以上であること

○市内の使用者として登録するためには・・・

①-1 市内に在住するものが半数以上在籍する団体

- ・「KYBスタジアム（可児市運動公園スタジアム）市内使用者登録申請書」の提出
- ・要件である「市内に在住するものが半数以上」を確認するため、団体の構成員名簿（氏名・住所は必須）を添付
- ・想定される団体（例）
レクリエーションを目的とした任意の団体
クラブチーム

※団体構成員の状況によっては、年度により市内の使用者としての登録ができない場合もあります。

①-2 市内に在住するもので組織され、市内で活動することが前提となっている団体

- ・「KYBスタジアム（可児市運動公園スタジアム）市内使用者登録申請書」の提出（添付書類は不要）
- ・想定される団体（例）
自治会、可児市体育連盟（加盟競技団体を含む）、スポーツ少年団、
スポーツ推進委員会、健友連合会、UNIC、可児市商工会議所等

②市内に所在地（物理的な拠点）のある団体

- ・「KYBスタジアム（可児市運動公園スタジアム）市内使用者登録申請書」の提出
- ・要件である「市内に所在地のある団体」の確認については、登録申請書に団体の代表者等からの証明をもらうこととする
- ・想定される団体（例）
幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校 ※部活動を含む
市内に所在地がある会社・事業所の部活動、イベント等

【申請方法】

○優先使用申請

大会やイベント等の使用日が重複することを避け、効率的な施設運営をしていくため、年間の使用調整を行います。ただし、開催が確約できる大会・イベントに限ります。
詳しくは可児市B & G海洋センターにお問い合わせください。

申請期間	調整方法	対象となる行事
使用する年の前年度の 11月1日～11月30日	使用する年の前年度の 12月中旬に調整会議を開催	・スポーツ公式試合（市域以上） ・イベント

<優先使用申請の流れ>

- ・期間内に「K Y B スタジアム（可児市運動公園スタジアム）優先使用申請書」を提出
※特定の団体に使用日数が偏らないよう、年間優先申込日数（10日）を設けます。
- ・調整会議の開催（団体間の調整を原則とし、使用の調整を行う。）
※調整が困難な場合は、優先順位表に基づくものとする。
- ・調整会議終了後に、許可書を送付
- ・使用日の1か月前までに、可児市B & G海洋センターと打合せを行ってください（使用内容を打合せ後、納付書を発行）。
- ・調整会議後については、随時申請を受付します。ただし、使用する月の2ヵ月前の20～末日からは抽選の申し込みが開始されますので、希望が受けられない場合もあります。また、申請には大会要項等を添付してください。
- ・利用料については、当該大会やイベントを市内の使用者が主催する場合に、市内の使用者（市内料金）として使用することができます。

○通常使用申請

- ・施設の使用を希望される方は、「可児市体育施設使用許可申請書」に必要事項を記入の上、申し込みをしてください。申し込み時期については、次ページの<通常使用申請の流れ>を参照してください。

- ・申し込みは、可児市B & G海洋センターの窓口で行うことができます。

※可児市体育施設予約システム、電話での申し込みはできません。

※空き状況については、市のHPよりどなたでも確認することができます。

※ ○年4月の使用を希望する方

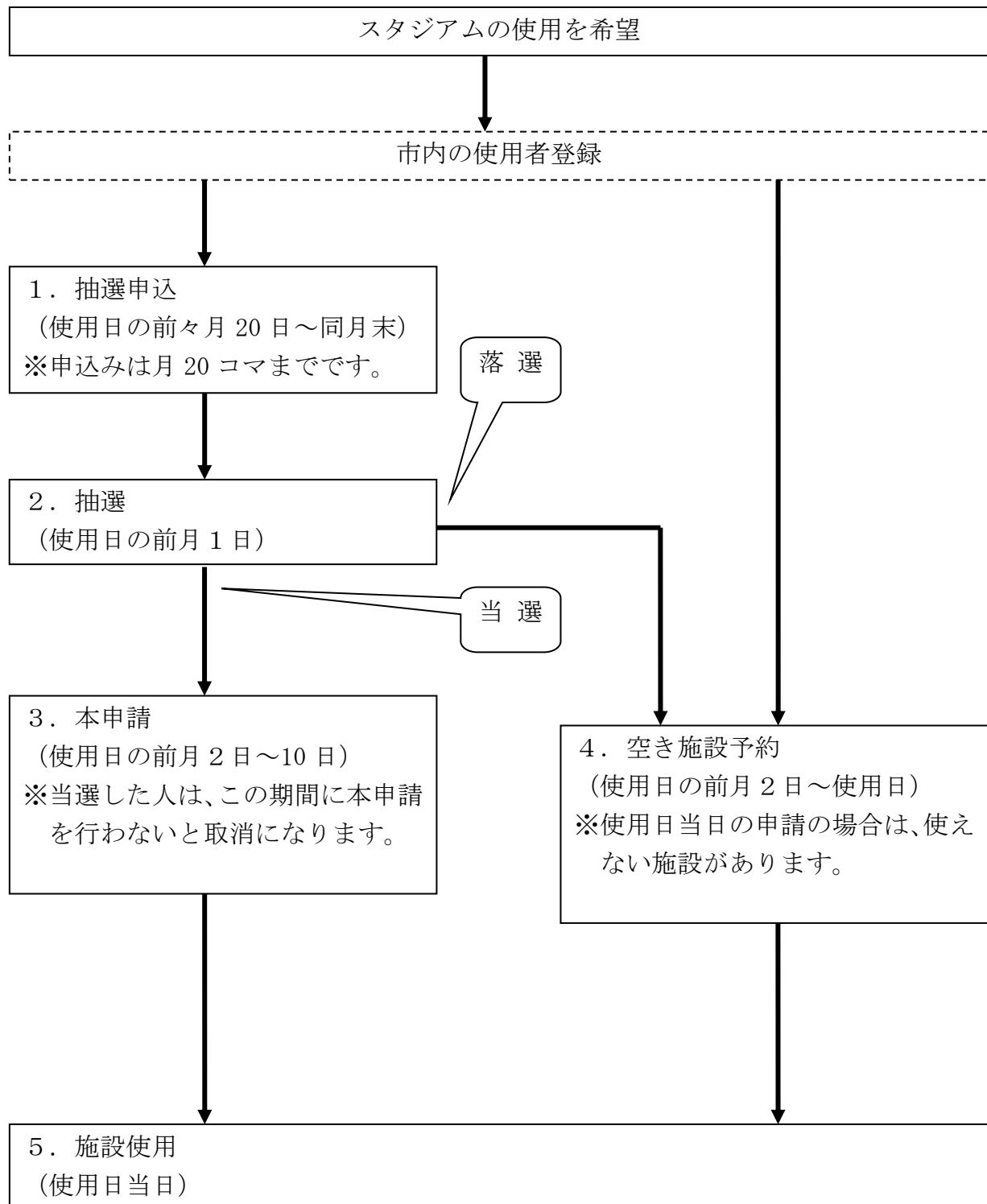
抽選申込： ○年2月20日～2月28日（窓口申請）

抽選日： ○年3月1日

本申請： ○年3月2日～3月10日（窓口申請）

- ・施設に空きがある場合、使用日当日まで申請することができますが、使えない施設（スコアボード全面）があります。
- ・大会やイベント等での使用の場合は、使用日の1か月前までに可児市B & G海洋センターと打合せを行ってください。

<通常使用申請の流れ>



キャンセルについて

- ・使用日の 4 日前までに使用しない旨の連絡があった場合、利用料はかかりません。
3 日前以降は全額かかります。
- ・雨天等のやむを得ない事由により使用できない場合については、利用料はかかりません。

【使用変更・追加申請】

使用の許可を受けたものを変更する場合、または新たに追加する場合は、可児市B & G海洋センターで申請をしてください（電話での受付はできません）
ただし、キャンセルについては、電話での受付が可能です。

【使用日当日について】

- ・使用開始時間 15 分前より、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用開始の手続きを行ってください。施設内へは、手続き終了後使用開始時間の5分前より入場可能です。ただし、先に使用している団体がある場合は、その団体の終了時間より入場可能です。

- ・施設使用後は速やかに施設から退場してください。代表者の方は、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用が終了した旨を管理人に伝えてください。

※連続して他の団体が使用する場合がありますので、終了時間は厳守してください。

※季節や予約状況によって受付する場所が異なる場合がありますので、事前に可児市B & G海洋センター、スタジアム事務所で確認をお願いします。

【大会等における事前準備】

- ・9時以前の使用については、可児市B & G海洋センターにご相談ください。
 - ・利用料については、使用する施設、時間に応じて徴収させていただきます。
- ※スコアボードを全面使用するに当たり、事前に選手を登録する場合は除く

【その他使用に関すること】

- ・人工芝のグラウンドであるため、雨天等の場合でも基本的には使用可能です。ただし管理上支障があると判断される場合には、使用中止となる場合がありますので、その場合は、管理者の指示に従ってください。
- ・使用日当日に追加で施設の使用があった場合は、施設の使用申請（追加）と使用日当日に利用料を現金にてお支払ください。
- ・大会等で予備日を申請する場合は、事前に可児市B & G海洋センターと打合せを行ってください。
- ・有料公園施設（スタジアム、グラウンド等）以外の駐車場、芝生広場等の使用については、都市整備課との協議が必要となる場合があります。

3 ナイター照明の使用案内

【ナイター照明の使用について】

ナイター照明を使用する場合は、「可児市体育施設使用許可申請書」に必要事項を記入の上、申し込みをしてください。

照明の照度により、2パターンの点灯（60％点灯、100％点灯）が可能です。

○点灯パターン

	内野照度	外野照度	規 格
100％点灯	500 ルクス	300 ルクス	一般軟式競技規格
60％点灯	300 ルクス	200 ルクス	レクリエーション

【使用時間】

1 時間単位の使用が可能です（準備や片付け・整備の時間も含まれます。）

【照明の点灯】

照明の点灯はスタジアム管理人が行います。

- ・点灯開始時間：使用開始時間の 10 分前
- ・点灯終了時間：使用終了時間の 15 分後

※使用終了時間になりましたら、照明が残置灯（約 15 分間点灯）に切り替わります。照度が下がり暗くなりますので、すみやかに活動を終了して片付けを行い、施設から退場するようにしてください。

【使用日当日について】

- ・使用開始時間 15 分前より、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用開始の手続きを行ってください。施設内へは、手続き終了後使用開始時間の 5 分前より入場可能です。ただし、先に使用している団体がある場合は、その団体の終了時間より入場可能です。
- ・施設使用後は速やかに施設から退場してください。代表者の方は、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用が終了した旨を管理人に伝えてください。

※連続して他の団体が使用場合がありますので、終了時間は厳守してください。

※季節や予約状況によって受付する場所が異なる場合がありますので、事前に可児市 B & G 海洋センター、スタジアム事務所で確認をお願いします。

4 スコアボードの使用案内

【スコアボードの使用について】

スコアボードを使用する場合は、「可児市体育施設使用許可申請書」に必要事項を記入の上、申し込みをしてください。

スコアボードは2パターンの表示（全面、半面）が可能です。全面表示での使用の場合は、スコアボード利用料の外に機器の操作を行う放送室の利用料が必要になります。

○表示パターン

	表示・操作内容	操作方法
全面表示	チーム名、選手名、得点、B S Oカウント、イニング切替、打順、H E F c、ホームラン表示メッセージ、動画・静止画表示、その他表示	放送室内のパソコン
半面表示	チーム名、得点、B S Oカウント	タブレット

【使用時間】

1時間単位の使用が可能です（準備や片付け・整備の時間も含まれます。）

※9時以前及び17時以降に、音声を伴う使用をすることはできません。

【スコアボードの点灯】

スコアボードの点灯はスタジアム管理人が行います。

- ・点灯開始時間：使用開始時間の10分前
- ・点灯終了時間：使用終了時間の10分後

【使用日当日について】

- ・使用開始時間 15分前より、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用開始の手続きを行ってください。
- ・手続き終了後使用開始時間の5分前よりスコアボードの操作を行う放送室（全面使用の場合）への入場可能です（半面使用の場合は、タブレットを貸し出します）。ただし、先に使用している団体がある場合は、その団体の終了時間より入場可能です。
- ・施設使用後は速やかに施設から退場してください。代表者の方は、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用が終了した旨を管理人に伝えてください。

※連続して他の団体が使用する場合がありますので、終了時間は厳守してください。

※季節や予約状況によって受付する場所が異なる場合がありますので、事前に可児市B＆G海洋センター、スタジアム事務所で確認をお願いします。

【スコアボードの使用方法について】

- ・詳しい操作方法については、スタジアム放送室内のマニュアルを参照してください。
- ・機器の操作は使用者で行っていただくため、マニュアルを参照し、正しく使用してください。その際、通常の使用に関係のない箇所の操作（変更）や使用者自身に関係のない箇所の操作（変更）は行わないようにしてください。

※不適切な使用やシステムの勝手な変更等があった場合は、施設の使用を中止させていただきます。

- ・スコアボードを全面表示で使用する場合、事前に登録した選手について、選手名をスコアボードに表示させることができます。

※選手登録については、使用前に行うことを原則としてください。

※システムを使用しながら選手の登録を行うこと（例：第1試合中に、次の試合の選手登録はできません。）は、不可能ではありませんが、現在進行中の試合に影響が出る可能性があります。実施する場合は、使用者の責任において、行ってください。

【その他について】

- ・試合結果等のデータは保存されません。また、選手登録等についても、保存した内容が常に保障されるものではありませんので、使用前に確認をしてください。
- ・選手登録等の保存した内容については、年度末を目途にクリアします。
- ・スコアボードに不具合があった場合については、可児市B＆G海洋センターに連絡してください。

5 その他施設の使用案内

【管理棟（メインスタンド一階施設）の使用について】

KYBスタジアム管理棟には、「ミーティング室」「本部室」「役員室」「放送室」「審判控室」「記者室」「内部観覧室」の部屋があります。使用を希望する場合は、「可児市体育施設使用許可申請書」に必要事項を記入の上、申し込みをしてください。

また、シャワールームにはコイン式のシャワーが設置されています。

○各施設の使用

①	審判控室
②	放送室
③	本部室
④	役員室
⑤	内部観覧室（※車いす対応）
⑥	記者室
⑦	シャワー（100円/5分）
⑧	ミーティング室
⑨	事務室
⑩	医務室

【使用時間】

1時間単位の使用が可能です（準備や片付け・整備の時間も含まれます。）

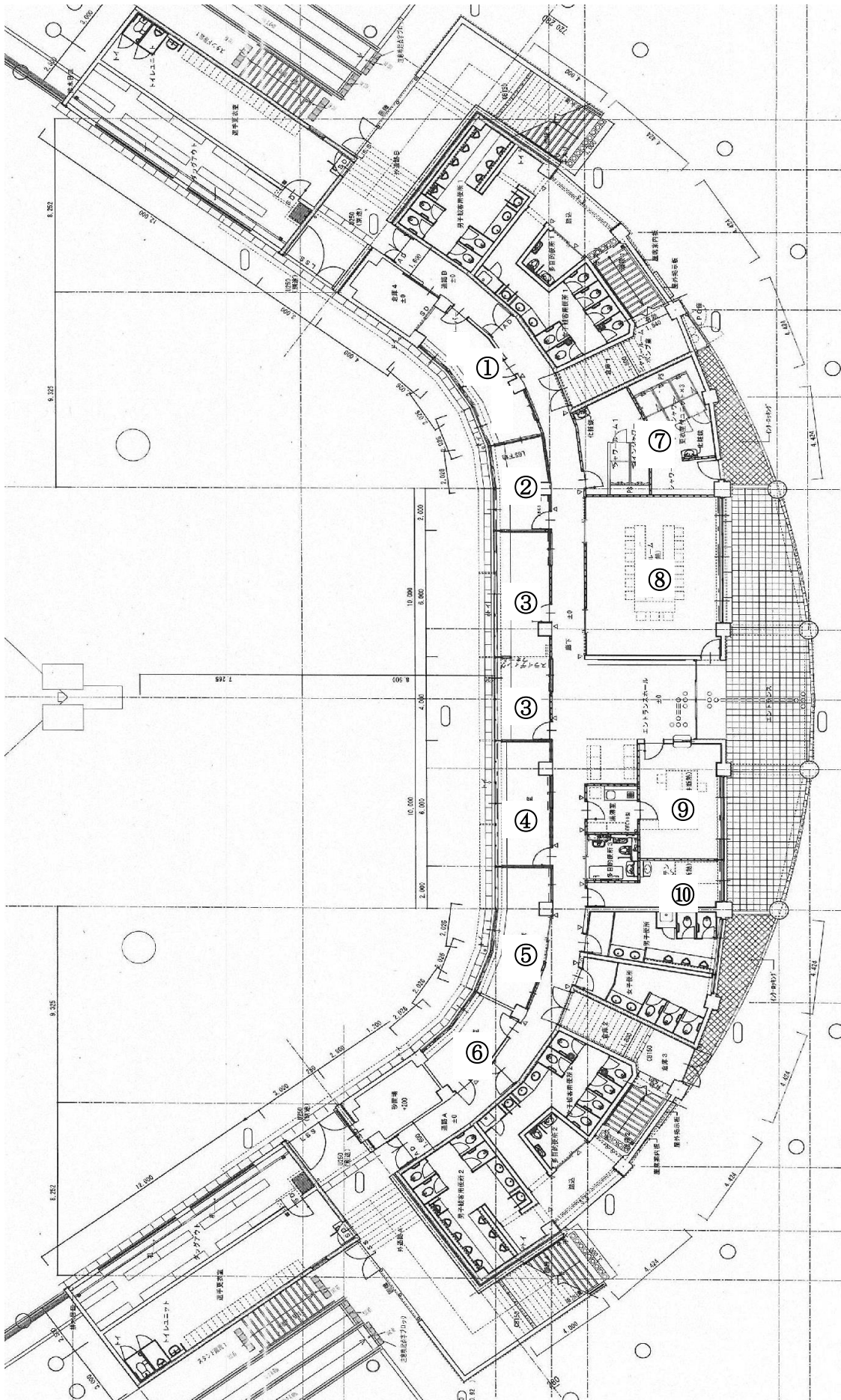
【使用日当日について】

- ・使用開始時間 15分前より、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用開始の手続きを行ってください。施設内へは、手続き終了後使用開始時間の5分前より入場可能です。ただし、先に使用している団体がある場合は、その団体の終了時間より入場可能です。
- ・施設使用後は速やかに施設から退場してください。代表者の方は、スタジアム事務所又はテニス管理棟で使用日誌に必要事項を記載し、施設使用が終了した旨を管理人に伝えてください。

※連続して他の団体が使用する場合がありますので、終了時間は厳守してください。

※季節や予約状況によって受付する場所が異なる場合がありますので、事前に可児市B&G海洋センター、スタジアム事務所で確認をお願いします。

< 施設案内図 >



6 利用料

【利用料の納付について】

利用料は使用申請許可時にお渡しする納付書により、可児市指定金融機関又は可児市B & G海洋センターの窓口で定められた期限内（使用日当日まで）に納入してください。一旦納入された利用料は、次の場合を除き還付しません。

- 1 使用者の責任に帰さない理由（雨天や自然災害、施設の事情等）により使用することができないとき

※この場合、当日または翌日にその旨を可児市B & G海洋センターに連絡してください。

- 2 使用日の4日前までに使用の許可申請を撤回したとき

【利用料】

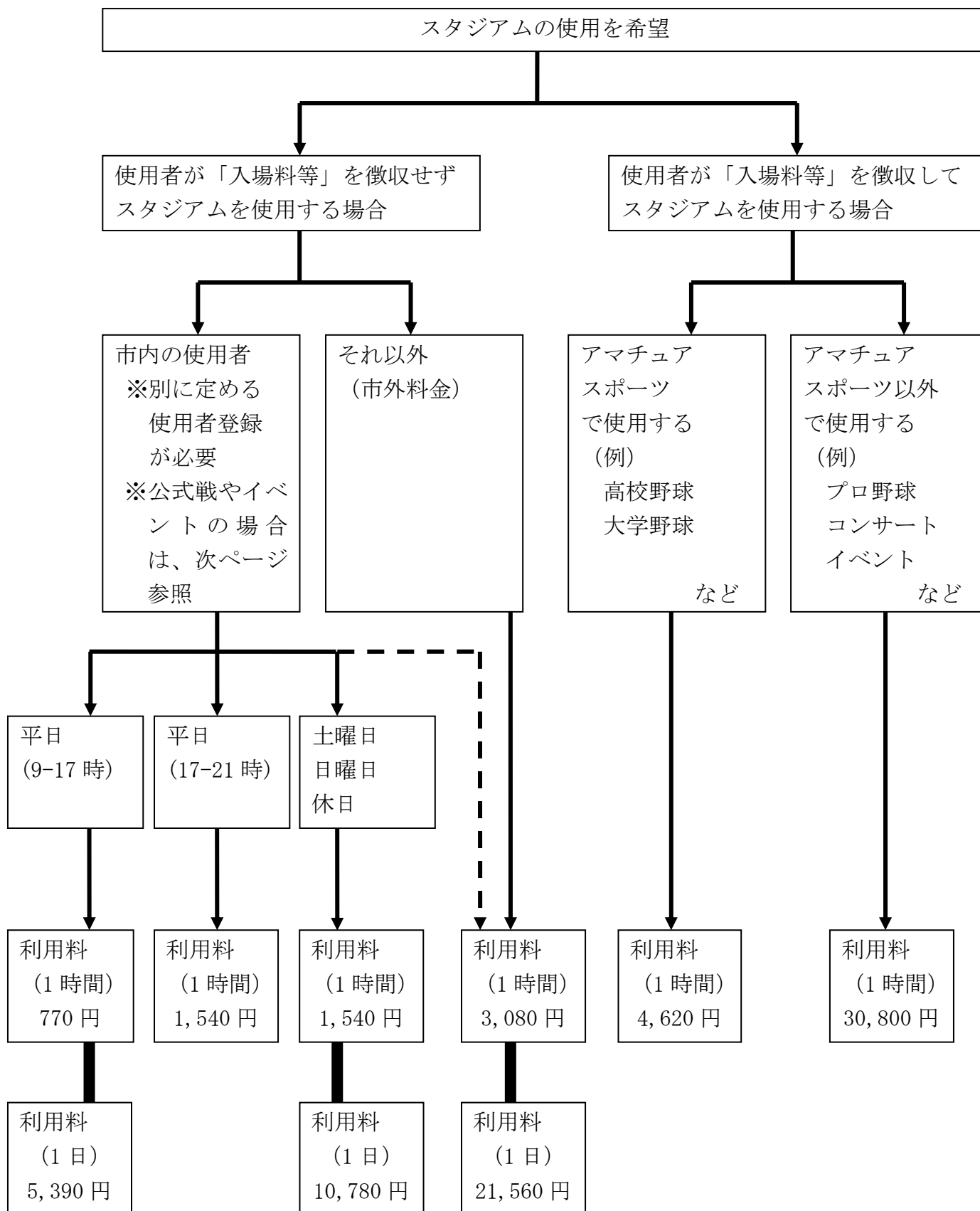
施設名・使用区分				利用料区分	利用料 （１時間）	利用料 （１日）
グラウンド	入場料等を 徴収しない場合	市内の 使用者	平日（９：００～１７：００）	770 円	5,390 円	
			平日（１７：００～２１：００）	1,540 円		
			土曜・日曜・休日	1,540 円	10,780 円	
		それ以外（市外料金）		3,080 円	21,560 円	
	入場料等を 徴収する場合	アマチュアスポーツ		4,620 円		
		アマチュアスポーツ以外		30,800 円		
ナイター照明（100%点灯）				4,600 円		
ナイター照明（60%点灯）				2,760 円		
スコアボード（全面）				1,170 円	8,190 円	
スコアボード（半面）				580 円	4,060 円	
ミーティング室				各 250 円	各 1,750 円	
本部室						
役員室						
放送室						
審判控室						
記者室						
内部観覧室						
シャワー料金				5 分につき 100 円		

※1日とは9時から17時までをいう

※市内の使用者とは、別に定める要件を満たすものをいう

※休日とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは土曜日、日曜日及び休日以外の日をいう

<利用料の主な流れ>



※1日とは9時から17時までをいう

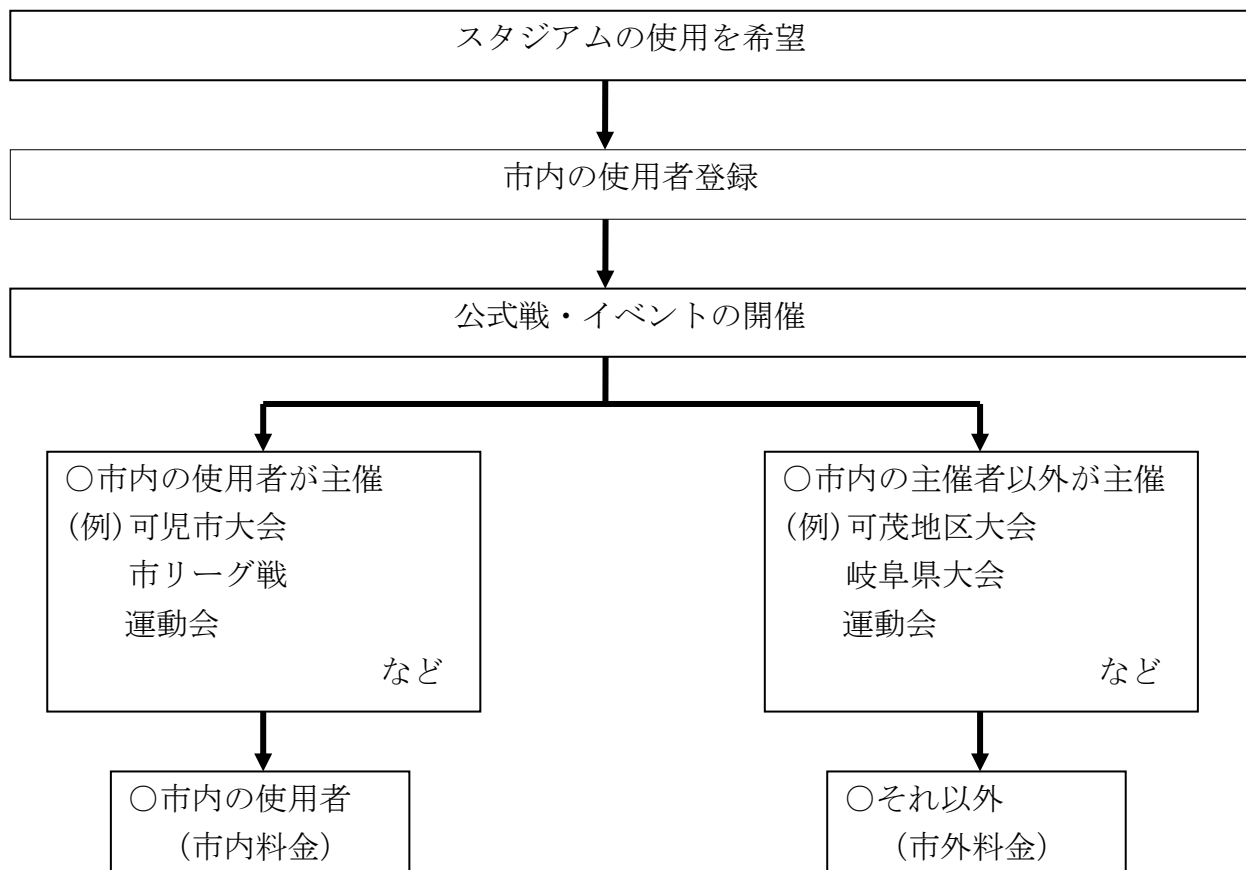
※市内の使用者とは、別に定める要件を満たすものをいう

※休日とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは土曜日、日曜日及び休日以外の日をいう

<市内の利用者が公式戦・イベントを開催してスタジアムを使用する場合>

公式戦やイベントを開催する場合は、日程や場所をできるだけ早く確定する必要があることから、通常の使用申請ではなく「優先使用申請」にて施設の使用申請を行うことができます（4 ページ参照）。

ただし、利用料については、当該公式戦やイベントを「市内の利用者」が主催する場合には、市内の利用者（市内料金）で使用するいただくことができます。共催や主管のような場合は、それ以外（市外料金）となります。



7 使用上の注意

○この施設を皆さんが気持ちよく使用するために、次の事項を守って下さい。

1 施設の使用について

- ・使用時間を厳守して下さい。使用時間には、準備や片付け・清掃の時間も含まれます。
- ・施設、備品を使用するには、事前に許可を受けて下さい。また、許可を受けた施設や備品以外は使用しないで下さい。
- ・条例や規則などで定められた事項はきちんと守って使用して下さい。また、公序良俗に反する使用は一切認められません。
- ・施設の使用中に生じた事故・傷害等は、使用者が責任をもって対応して下さい。
- ・貴重品その他所有物は、使用者が責任をもって保管して下さい。
- ・施設及び備品は丁寧に取り扱いして下さい。万が一破損した場合、使用状況によっては賠償していただくことがあります。
- ・大会等の開催時は、主催者が責任をもって使用上の注意事項の徹底を図って下さい。
- ・大会等で多数の入場者が予想される場合は、主催者が責任をもって整理員等を配置して、スタジアム・公園内外の整理を行って下さい。また、整備・清掃についても、主催者が最後まで責任をもって行って下さい。
- ・スタジアム周辺及び公園内において、他の公園利用者の迷惑となる行為（野球やサッカーなどの練習）はできません。
- ・スタジアムでは、紙吹雪・紙テープ等の使用はできません。
- ・国旗等の掲揚については、事前に可児市B＆G海洋センターと打合せを行って下さい。
- ・スタジアム内にペット（身体障がい者補助犬を除く）を連れて入場することはできません。

2 グラウンド使用時の注意点について

- ・人工芝の上で次の行為を行う際は、必ず芝マットを使用して下さい。
 - ①人工芝の上でのノックやフリー打撃
 - ②人工芝の上での素振りやティーバッティング
 - ③先の尖ったものの設置（例：机、三脚、テントなど）
- ・人工芝へマーキングを行う場合は、指定のラインテープ、人工芝専用石灰以外は禁止です。また、グラウンドに引いた石灰のラインは、使用後にホース等を使用して消してください。

石灰を使用する場合には、実費を請求させていただきます。
- ・グラウンドに、杭やペグを打ち込むことはできません。

3 グラウンド整備について

- ・使用後、次のグラウンド整備及びダッグアウト内の清掃をお願いします。
 - ①ピッチャーマウンド及び黒土部分（ベース回り）を整地して下さい。この時、土が人工芝に入らないよう、内側に向かって行うようにして下さい。
 - ②人工芝に飛び出た土をほうきで元に戻して下さい。
 - ③使用後はピッチャーマウンド及び黒土部分（ベース回り）にシートを必ずかけていただくようお願いします。

4 シューズについて

- ・グラウンド内でのシューズの指定はありませんが、実施するスポーツ・行事にふさわしいものを履いてください。ただし、スパイクシューズはグラウンド内に限ります。（スパイクシューズのまま、施設及びスタンド内を歩かないでください）
- ・シューズについた土や汚れは、使用前によく取り除き、人工芝の中に入らないように気を付けて下さい。

5 飲食・火気について

- ・飲食・喫煙は、必ず所定の場所で行って下さい。また、火気（爆竹・花火等）の使用も禁止です。
- ・グラウンド内での飲食（水以外）は禁止です。また、放送室は電子機器が設置されていますので、厳禁です。

6 その他

- ・ファウルボールには、十分気を付けて下さい。また、ボールが防球ネットを超える場合もありますので、園路、駐車場及びテニスコート付近に係員を配置するなどの対応をしてください。
- ・施設使用中の事故等に備え、賠償責任保険等に参加してください。
- ・人工芝の上は、気温が高くなることがあります。熱中症などにならないよう、各自で水分補給をしっかりと行って下さい。
- ・雷鳴が聞こえた場合など、気候の変動に十分注意をして活動してください。
- ・AED（自動体外式除細動器）については、1 塁側通路に設置してあります。
- ・車やバイク、自転車は決められた場所に止めて下さい。
- ・駐車場は無料です。
- ・21 時 30 分に駐車場の入口を施錠します。
- ・使用前後に、使用日誌を記入して下さい。
- ・その他、職員の指示に従って下さい。